

県の防災無線で受け、消防用サ
イレンや消防無線等で防災関係
団体へ周知している。特に災害
が迫っている警報等は、消防署
や消防団等により各家庭へ周知
している。行政として今後の大
きな課題は各家庭に迅速に速報
していくことであり、どうい
うシステムを構築するか取り組ん
でいきたい。

水道局次長 (2)総合的な雨水排水
計画に基づき地域の浸水等に対
する安全度の向上を図るとも
に、市街地の下水道区域内にお
ける雨水の適切な排除や浸水家
屋の解消等を目的とし、整備促
進に努めている。昭和49年度事
業着手当初から汚水と雨水の分
流方式による雨水対策事業を行
い、国庫補助事業による雨水管
渠の整備を進めている。鬼橋町
の汚水整備については、平成13
年度に竹松町から辻第1踏切を
横断し、今年度までに上流へ約
700mを整備している。

水道事業管理者 今後地下水との
バランスもとっていかないと
いけないと考える。

**市立病院の経営は、
なぜ直営できないのか
市立竹松幼稚園・保育所を
父母の要求を入れて公立で
残してほしい**

久野議員 (1)福祉政策について

北九州で、何度も生活保護を
相談した方がガス、水道、電気
もとまり、餓死しました。この
問題で、厚生労働省は参議院行
政監視委員会で、「生活保護申
請を拒否してはならない」と答
弁しています。本人から生活保
護申請の要求があれば、申請書
を渡してほしいがどうか。

市立竹松幼稚園・保育所の認
定こども園で民営化は、父母の
共通理解が深められず、公立の
良質な教育・保育が提供される
か疑問がある。不確定要素も強
い。時期尚早ではないか。

あくまでも公立幼稚園に通わ
せたい竹松地区の父母の要求に
はどう応えるのか。

(2)市立病院の公設民営について
問題点は、医者と患者の確保だ。
直営でできないことがなぜ民
営化で可能になるのか。

政策的医療は確保できるか
指定管理者が次々と変わり、
労働条件も変われば、市立病院
では安心して働けない。どう応
えるのか。

福祉保健部長 (1) 生活保護は全
ての福祉施策等を活用しても、
最低限度の生活が困難な場合に
適用されるものであり受給しな
くても対応できるケースについ
ては、個々に応じアドバイス等
行った上で、なお申請を希望さ
れる方には申請書を渡している。

市長 認定こども園検討委員会
では、制度について、大方の理
解を頂いたが、民営化にあたり、
反対意見も考慮し、事業者選定
の際、意見・要望を反映させる
べきという答申を頂いている。
公立の教育と保育方針の尊重、
引継ぎ保育等の配慮が必要であ
り、答申を踏まえ選定基準や移
管条件等を検討し、実施計画面
を策定しているところである。

教育次長 竹松幼稚園が廃園と
なったときには、他の公立幼稚
園に入園をお願いしたい。

市長 (2) 経営力があり独自のネ
ットワークがある医療法人等に
指定管理者になってもらい、市
立病院の経営再建を図りたい。

これまで、救急医療機関とし
ての役割を果たし、感染症医療
機関にも指定されている。指定
管理者導入後も、市民の健康を
守る責任があり、継続を条件と
して協定を結びたい。

適正な医療を提供するために
安定的な経営が求められるので、
長期間の指定も考えている。

(その他の質問事項) 郡川上流の
市有林を灌水と市民の学習の場に。

**本市における幼児教育の推進と
産廃施設からの公害防止について**

廣瀬議員

(1)認定こども園について
竹松幼稚園と保育所を統合、
民営化し、平成20年度から認定
こども園として発足する計画が
発表されたが、その後の状況と
計画の進展について

本市では、公立保育園の在り
方について論議されているが、
今後、竹松以外の幼稚園におい
ても他の保育園との統合による
認定こども園への移行を考えて
いるのか。

(2)産業廃棄物最終処分場の公害
防止対策について

東大村の産業廃棄物最終処分
場においては、上流からの水路
が施設の中を通っており、6月
の雨期を控えて下流域の住民に
は不安が広がっている。施設を
迂回するよう水路を付け替える
協議を県とすることであるが、
その結果について。

この施設の公害を防止するた
めの恒久対策について、市はど
のような考えを持っているのか。

市長 (1) 認定こども園検討委員
会の答申を受け、その趣旨を尊